

資料 2

論点等説明シート

論点等説明シート

事業名	産科医・産科医療機関の確保 (産科医療機関確保事業)					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	323	323	323	312	
	執行額	316	307	315		
	執行率	97.7%	94.9%	97.3%		

事業についての論点等

(事業の概要)

分娩を行う医療機関が逡減している現状を踏まえて、分娩可能な産科医療機関を確保する観点から、一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に対し、経営の安定化を図るため、医療従事者の人件費に対する財政支援を行う。

- ・創設年度 平成20年度
- ・対象経費 産科医療機関に勤務する医療従事者の人件費、医師等の休日代替要員雇上経費
- ・対象箇所数(見込み) 43箇所
- ・実施主体 都道府県
- ・補助率 1/2(国1/2、都道府県1/2)

※補助要件(産科医療確保事業実施要綱から抜粋)

以下の要件をすべて満たすもの又はこれに準じるものと都道府県が判断し、厚生労働大臣が適当と認めたものとする。

- (1) 当該年度において分娩を取り扱うこと。
- (2) 所在する地域が以下のいずれかに該当すること。
 - ア 前年度末において、分娩を取り扱う病院の数が1以下であり、かつ、分娩を取り扱う診療所の数が2以下である二次医療圏
 - イ 次に掲げる地域で、かつ、他に産科医療機関のない離島
 - (ア) 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された「離島の地域」
 - (イ) 奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)第1条に規定する「奄美群島(鹿児島県奄美市及び大島郡の区域)」
 - (ウ) 小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)第4条第1項に規定する「小笠原諸島」
 - (エ) 沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第3条第3号に規定する「離島」
- (3) 最寄りの他の産科医療機関まで通常の交通機関を利用して(通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で)概ね1時間以上を要すること。
- (4) 前年度の分娩取扱件数が概ね360件以下であること。
- (5) 当該年度において妊産婦の健康診査を実施すること。
- (6) 分娩費が原則として健康保険法(大正11年法律第70号)第101条に規定する出産育児一時金の金額相当又はそれ以上であること。
- (7) 各都道府県において策定した集約化・重点化計画との整合性が確保されること。

(論点)

○ 当初見込みに対する実績を踏まえ、現行制度の仕組み(例えば、補助対象の基準など)が適切か、目標(見込み)の立て方を見直す必要がないか、制度の周知が十分か等を検証し、PDCAを明確にすべきではないか。

また、実施要綱において、補助金の申請が都道府県の判断に委ねられていることから、地域医療介護総合確保基金で実施をした方が都道府県において、効率的・効果的に事業が実施できないか、併せて検証すべきではないか。

(※1)平成26年行政事業レビューシート(抜粋)

・外部有識者の指摘

→補助医療機関数(※)の伸びが低調であり、PDCAによるチェックと改善策の模索が必要。

※補助医療機関数 28～29機関数で推移(23年度～26年度)【26年度見込み:43機関数】

・所見を踏まえた改善点

当該補助金の対象となる「一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関」とは、主に前年度末において、分娩を取り扱う病院の数が1以下であり、かつ、分娩を取り扱う診療の数が2以下である二次医療圏としているため、二次医療圏内の病院等の数が増加すれば補助要件から外れ補助対象外となり、補助医療機関数の伸びが必ずしも改善策に繋がるわけではない。一方、近年、補助対象となっている医療機関も固定化の傾向があるので、新たな医療機関がこの補助事業を有効活用できるよう、改めて周知することを検討する。

(※2)平成26年度から都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金において、本補助金と同様に、都道府県の判断で、産科等の不足している診療科の医師確保事業(例:産科医等確保支援事業(地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を支給)などの事業)の実施が可能となっている。

論点等説明シート

事業名	肝炎患者等支援対策事業費					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	926	679	679	687	
	執行額	501	572	P		
	執行率	54.1%	84.2%	P		

事業についての論点等

(事業の概要)

我が国の肝炎ウイルスキャリアはB型、C型合わせて、300万人から370万人程度と推定されており、長期間の後に肝硬変や肝細胞がんを引き起こす危険が指摘されていることから、医療提供体制の確保や患者等への情報提供を行い、地域における肝炎診療の充実及び向上を図ることや、シンポジウム等を開催し、正しい知識の普及啓発及び地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策として以下の事業を実施している。

【創設年度】平成18年度

【補助先】 都道府県、保健所設置市、特別区

【補助率】 1/2(都道府県①～⑬、保健所設置市、特別区①～⑤)、
10/10(独立行政法人等⑨から⑬)

【実施事業】

- ①肝炎対策協議会開催
- ②肝炎診療従事者研修実施
- ③肝炎診療支援リーフレット作成・配布
- ④普及啓発事業(シンポジウム等)
- ⑤肝炎患者等支援対策の実施
- ⑥地域肝炎治療コーディネーターの養成
- ⑦地域の相談体制の整備
- ⑧肝炎患者支援手帳の作成・配布
- ⑨肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催
- ⑩肝炎専門医療従事者研修実施
- ⑪一般医療従事者研修実施
- ⑫肝疾患相談センター事業実施
- ⑬就労に関する総合支援モデル事業

(論点)

○肝疾患相談センター事業(平成27年度予算額:545,971千円(70病院))について、相談件数の実績を踏まえ経費の見直しを行うべきではないか。(H25不用額:約1億円)

また、年間相談件数が推定されている肝炎ウイルスキャリア(B型、C型合わせて300万人から370万人)に対して少ないと思われるが、アウトカム指標として、適切な目標に見直した上で、事業が効果的に実施されているか検証すべきではないか。

参考:1施設あたりの年間相談件数

平成23年度:17,501件/70病院 = 約250件

平成24年度:18,507件/70病院 = 約264件

○普及啓発事業(平成27年度予算額:17,414千円)については、パンフレット・リーフレットの作成や新聞広告等、国においても実施している事業と重複する部分について検証する必要があるのではないか。

また、当該事業については、アウトカム指標が設定されておらず、効果的に実施されているか検証できていないため、適切な指標を設定するとともに、事業の成果実績を的確に把握・検証できる仕組みを構築すべきではないか。

(国の普及啓発事業:肝炎総合対策費 137百万円)

論点等説明シート

事業名	農薬等ポジティブリスト制度推進事業					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	337	283	271	272	
	執行額	356	288	271		
	執行率	105.6%	101.8%	100.0%		

事業についての論点等

(事業の概要)

食品中に残留する農薬等(農薬、飼料添加物及び動物用医薬品)の規制については、ポジティブリスト制度(※)に基づき、一律の農薬等の残留基準値で運用している食品に基づく試験法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量実態調査等の結果を踏まえ、順次基準値の見直しを行う。

また、ポジティブリスト制度導入時(平成18年5月29日施行)に欧米の基準等を踏まえて新たに設定した基準値についても、食品安全委員会の食品健康影響評価等の結果を踏まえ、順次基準値の見直しを行う。

※食品中の農薬等について、残留基準が設定されていない農薬等が一定量(0.01ppm)を超えて残留する場合に、その流通を原則禁止する制度

※ポジティブ制度施行前の農薬等の残留基準が設定されているもの…283品目
ポジティブ制度施行後の農薬等の残留基準が設定されているもの…780品目

※残留基準が設定されている780品目のうち、食安委の評価を受けていないもの758品目
(うち平成27年3月末までに591品目を依頼済み。)

(論点)

○農薬等の試験法の開発・検証に係る単位当たりコストが年々上昇していることから、①調達方法を例えば複数の試験法の開発・検証を一括で調達することによりコストの削減を図ることや②開発・検証に支障をきたさないよう留意しつつ、1者応札が減るよう仕様書を改善するなど、より競争性が高まるような執行方法へ見直すべきではないか。

参考:単位当たりコスト

平成23年度… 9.6百万円

平成24年度…14.9百万円

平成25年度…17.4百万円

参考事例:H25実績

入札者数1者(平均落札率89.15%)

入札者数複数(平均落札率60.73%)

○一日摂取量実態調査について、検出事例や諸外国の状況を踏まえて、毎年度100~200種類程度の農薬等を実施対象としているが、試験法の開発・検証を行えているものは、そのうちの20種類前後となっている状況であり、調査費用から開発・検証費用への重点化など、予算の効率的な執行を検討すべきではないか。

参考:年度ごとの試験法開発・検証数

平成23年度…26

平成24年度…21

論点等説明シート

事業名	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費(優先評価化学物質に関する毒性等調査費)					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	245	225	173	115	
	執行額	245	201	172		
	執行率	100.0%	89.3%	99.4%		

事業についての論点等

(事業の概要)

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき、難分解性等の性状を有し、かつ、人の健康を損なうおそれがある化学物質等のうち、中生産量又は低生産量のものについて、人健康リスク評価に必要な毒性等調査を実施する。

試験数

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(予定)
51	29	14(うち10件不落)	20

(論点)

○ 国が実施すべき毒性等調査の化学物質の選定にあたり、諸外国における選定方法の取扱事例や近年の生産量の変化等を踏まえ、国が実施する調査の規模等を見直しコストの軽減を図るべきではないか。

また、毒性等調査に支障をきたさないよう留意しつつ、1者応札が減るよう仕様書を改善するなどより競争性が高まるような執行方法へ見直すべきではないか。

参考:国が実施する調査対象

原則として、前年度の製造・輸入数量が100トン以下のもの

※高生産量の化学物質については、事業者が実施している。

論点等説明シート

事業名	働きやすい職場環境形成事業					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	72	90	138	120	
	執行額	34	59	69		
	執行率	47.2%	65.5%	50.4%		

事業についての論点等

(事業の概要)

平成23年度に「職場のいじめ・嫌がらせに関する円卓会議」においてとりまとめられた提言や平成24年度に実施した職場のパワーハラスメントに関する実態調査の結果等を踏まえ、以下の施策を実施する。

- ①社会的気運の醸成を図るための国民及び労使に向けた周知・広報（パンフレット等の作成・配布、ポータルサイトの改修・継続運営）
- ②当事者である労使の取組の支援（具体的な取組を推進していく際に参考となる資料の作成・周知、参加者の実務に活かすことのできるセミナーの開催）

○事業開始年度 平成23年度

○予算の内容

- (1) 広く国民及び労使への周知・広報（委託事業） 65,651 (83,548) 千円
- (2) 労使の具体的な取り組み促進（委託事業） 52,440 (52,590) 千円
- (3) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議の開催等経費（行政経費） 1,872 (1,872) 千円

(論点)

○予算額について、執行実績を踏まえた見直しを行うべきではないか。また、社会的機運の醸成を図ることを目的とするような事業は、パワハラ抑止効果を上げられる内容になっているか検証し、その結果を踏まえて事業内容を見直すべきではないか。

○セミナー事業の成果目標については、事業の効果を表すものになっているか検討するべきではないか。たとえば、セミナー受講者からの伝達研修の実施の有無や習熟度チェックの実施など定量的に事業の効果を検証する方法を検討するべきではないか。

予算の執行状況

(単位 円)

平成24年度					平成25年度				
事業番号892	予算額	契約相手	実績	執行率	事業番号372	予算額	契約相手	実績	執行率
(1)働きやすい職場環境形成事業(周知・広報)	46,986,000	(株)クオラス	14,679,000	31.2%	(1)働きやすい職場環境形成事業(周知・広報)	87,187,000	(公財)21世紀職業財団	59,066,700	67.7%
(2)職場のいじめ嫌がらせ問題に関する実態把握	19,871,000	東京海上日動リス クコンサルティング (株)	18,427,500	92.7%					
合計	66,857,000		14,679,000	22.0%	合計	87,187,000		59,066,700	67.7%

(単位 円)

平成26年度					平成27年度	
事業番号380	予算額	契約相手	実績	執行率	事業番号380	予算額
(1)働きやすい職場環境形成事業(周知・広報)	107,312,000	(公財)21世紀職業財団	48,600,000	45.3%	(1)働きやすい職場環境形成事業(セミナー)	25,161,000
					(2)働きやすい職場環境形成事業(サイト運営・周知広報)	65,651,000
(2)働きやすい職場環境形成事業(サポートガイドの充実)	28,826,000	東京海上日動リス クコンサルティング (株)	19,990,800	69.3%	(3)働きやすい職場環境形成事業(サポートガイド改訂、モデル事業実施事業場へのフォローアップ、コンサルタント派遣)	27,279,000
合計	136,138,000		68,590,800	50.4%	合計	118,091,000

論点等説明シート

事業名	雇用均等コンサルタント関係経費(短時間労働者均等待遇啓発事業)					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	197	203	187	187	
	執行額	365の内数	433の内数	精査中		
	執行率	85.3%(*)	87.3%(*)	—		

事業についての論点等

(事業の概要)

○事業内容

パートタイム労働者の均等・均等待遇の確保を図るため、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進することを目的とする。

そのため、「職務分析・職務評価」及びこれに基づく賃金制度等を構築する際の簡易的なコンサルティング、ノウハウの提供、相談支援等を実施する「雇用均等コンサルタント」を各都道府県労働局に配置し、事業主の支援を行う。

<配置人員>

56名(平成27年4月現在)。

※中・大規模局は2名配置(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、広島)

○活動実績 平成24年度1,271件 平成25年度1,656件 平成26年度集計中

○会計勘定 労働保険特別会計雇用勘定

○事業開始年度 平成24年度

(論点)

○雇用均等コンサルタントが支援した事業所において、パートタイム労働者と正社員の均等・均等待遇が図られているか、均等・均等待遇を実現できる賃金制度が検討されたのかを確認するなど、事業の効果を明確に測ることの出来る定量的な指標を設定すべきではないか。

○コンサルタント活動の有効性等について、当該指標等を踏まえて検証を行い、取組方法等の改善について検討すべきではないか。

○雇用均等コンサルタントの単位当たりコストの妥当性について検討すべきではないか。

論点等説明シート

事業名	長期失業者等総合支援事業					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	584	1,874	2,080	2,025	
	執行額	366	1,284	P		
	執行率	62.7%	68.5%	P		

事業についての論点等

(事業の概要)

1年以上の長期にわたり失業している者(長期失業者)及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に民間職業紹介事業者への委託によるキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、求人情報の提供、職業紹介、職業生活に必要な生活習慣の指導、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談、就職後の職場定着支援などの就職支援を総合的に実施することによって、長期失業者等の早期再就職を促進する。

○予算の内容

- ・就職支援コーディネーター(長期失業者等支援)の配置等 224,892(279,567)千円
 就職支援コーディネーターの配置数:平成26年度 69人、平成27年度 69人(4月～9月)、40人(10月～3月)
- ・求職活動・生活等支援 1,800,000(1,800,000)千円
 - ア キャリア・コンサルティング
 - イ 就職セミナー
 - ウ グループワーク
 - エ 求人情報の提供、職業紹介
 - オ 職業生活に必要な生活習慣の指導
 - カ 臨床心理士等によるメンタルヘルス相談
 - キ 就職後の職場定着支援
- 上記支援対象者の就職及び職場定着の状況に応じて受託事業者に委託費を支給
 - ・対象者の就職の可否に関わらず支給する基本支給額
1人当たり20万円
 - ・対象者が就職かつ3ヶ月以上職場定着した場合に支給する追加支給額
1人当たり上限40万円

(論点)

○ 1人当たり最高60万円をかけて就職支援を行っているが、現在の雇用情勢を鑑み、委託費の1人当たりの支給額が適切であるか検証が必要ではないか。

○ 平成27年度においては、東日本大震災の被災地域及び避難先地域(岩手、宮城、山形、福島、新潟)、長期失業者が著しく多い地域(東京、大阪)及び長期失業者の滞留している地域(北海道、福岡)において実施地域を選定しているが、事業創設時に比べて、雇用情勢が改善し、長期失業者が減少傾向であることを踏まえて、実施地域や事業規模の見直しが必要ではないか。

論点等説明シート

事業名	キャリア支援企業創出促進事業					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	413	670	669	664	
	執行額	390	667	P		
	執行率	94.4%	99.6%	P		

事業についての論点等

(事業の概要)

企業内において、労働者の職業能力開発支援(キャリア形成支援)を促進するに当たっては、事業主がキャリア形成を支援する環境を作り、労働者に対して計画的なキャリア形成支援を積極的に行うことが必要であるが、そのためには、事業主が労働者に対して必要な情報の提供、相談の機会の確保等を行うことが重要である。しかしながら、企業においては、人材育成のノウハウが乏しい傾向にあり、労働者のキャリア形成を行うことが十分でないことが多い。

このため、全国に職業能力開発センターを設置し、人材育成の専門家による職業能力開発計画の作成に関する助言指導、キャリア形成促進指針の周知啓発、企業内におけるキャリア形成支援に関する事例収集、その事例収集の提供、相談・支援等を行う。

○予算の内容

・企業内のキャリア形成支援の推進に関する専門的な相談支援・情報提供等の実施
358,275千円(363,083千円)

- ア 職業能力開発推進者の選任勧奨と登録、推進者講習の実施
- イ 事業内職業能力開発計画の作成支援
- ウ 労働者のキャリア形成支援に関する助言指導
- エ 各種助成金等の活用支援
- オ 能力開発プラン・カリキュラムづくりの支援
- カ 能力評価基準の導入支援

・非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングの実施
305,865千円(306,032千円)

- ア 若年社員の定着支援
- イ キャリア・コンサルティング導入支援
- ウ 自立的なキャリア形成に関する相談
- エ 教育訓練給付等の情報提供
- オ 新ジョブ・カード作成支援・交付

(論点)

○ 支援を受けた企業が、労働者に対してキャリア形成支援に取り組んでいるか否かを正確に把握し、事業の有効性について検証するとともに、事業内容についても検証すべきではないか。

○ キャリアコンサルティングに係る他の類似事業との重複はないか、また類似事業の統廃合による効率化の実施が可能ではないか。

論点等説明シート

事業名	中国残留邦人等に対する帰国受入援護事業					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	481	457	409	357	
	執行額	441	435	387		
	執行率	91.7%	95.1%	94.6%		

事業についての論点等

(事業の概要)

① 永住帰国援護、一時帰国援護

中国残留邦人自立支援法に基づき、日本へ永住帰国を希望する中国残留邦人等に対して永住帰国旅費や自立支度金を支給するほか、永住帰国を望まない方が墓参や親族訪問等を希望する場合は一時帰国旅費を支給する。

② 永住帰国後の受入体制

永住帰国直後の世帯に対し、中国帰国者定着促進センターにおいて、6か月間にわたり基礎的な日本語教育や日本の生活習慣等の研修を実施する(厚生労働省から(公財)中国残留孤児援護基金へ委託)。

[参考] 予算額のうち、定着促進センター経費の推移

				(単位:百万円)
平成24年度当初予算	平成25年度当初予算	平成26年度当初予算	平成27年度当初予算	
277	273	247	207	

(論点)

○ 中国残留邦人等の高齢化に伴い、永住帰国希望者が減少している中、帰国後の6か月間の入所による研修を実施するために、定着促進センターの運営経費を支出することは費用対効果が低いのではないかと懸念されている。

[参考] 永住帰国者数の推移

平成22年度(実績)		平成23年度(実績)		平成24年度(実績)		平成25年度(実績)		平成26年度(実績)	
18世帯	44人	10世帯	28人	5世帯	12人	4世帯	10人	1世帯	4人

○ 定着促進センターの機能を支援交流センターへ集約するなど、事業運営の効率化を検討する必要があるのではないかと懸念されている。永住帰国希望者が減少している中、帰国後の6か月間の入所による研修を実施するために、定着促進センターの運営経費を支出することは費用対効果が低いのではないかと懸念されている。

※ 支援・交流センター: 中長期的視点から帰国者を支援する施設。全国7つのブロック毎に開設され、帰国者とその家族が、周囲の人とのつながりの中で、それぞれの世代にふさわしい「自立」を実現できるよう、日本語学習支援、交流事業、地域支援事業、生活相談事業、情報発信事業(首都圏センター)、普及啓発事業などを行っている。
定着促進センター退所後の8か月間、通所による研修事業も実施。

論点等説明シート

事業名	国連・障害者の十年記念施設運営等					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	331	316	296	277	
	執行額	322	311	296		
	執行率	97.3%	98.4%	100.0%		

事業についての論点等

(事業の概要)

ビッグ・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業(①災害支援ボランティアリーダー養成研修事業、②災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業(視覚障がい者向け)、③障害関係福祉情報提供事業、④障害者芸術・文化活動支援事業、⑤国際交流事業)を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い。

(論点)

- 設置された施設について十分な活用がなされているか検証する必要があるのではないか。検証の結果、施設の利用が低調であれば、稼働率を向上するための方策について検討すべきではないか。

(稼働率)

宿泊施設(人数)	23年度:59.1%	24年度:67%	25年度:77.5%
多目的ホール(団体数)	23年度:21.7%	24年度:38.9%	25年度:36.8%
研修室(団体数)	23年度:55.5%	24年度:65.6%	25年度:69.5%

- 平成23年度以降、同じ団体による運営が続いているが、競争性の確保によるコスト削減の取組みが行われているかといった観点で検証する必要があるのではないか。

公募の結果、平成23年度から社会福祉法人大阪障害者自立支援協会を代表法人として、大都美装株式会社・株式会社ナイスの三者が、新たに「ビッグ・アイ共働機構」を結成して、管理運営を受託。以降、現在に至るまで同団体が管理運営を受託している。

論点等説明シート

事業名	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費 (国民年金等事務取扱交付金等)					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	10,701	5,326	9,285	7,827	
	執行額	9,558	4,283	P		
	執行率	89.3%	80.4%	P		

事業についての論点等

(事業の概要)

本事業では主に国民年金事業における保険料等収納対策の推進のため、市区町村に対して協力・連携事務に要する経費について国民年金事務費交付金の交付を行う。具体的には、資格取得時等における保険料納付案内、口座振替、前納の促進、保険料納付督促広報記事等への広報誌への掲載、所得情報の提供などの協力・連携事務について、所定の単価に基づき事務費等交付金を支払っている。

協力・連携の状況(平成25年度)

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1 資格取得時等における保険料納付案内、口座振替、前納の促進 | (1, 736市町村) |
| 2 国民健康保険等他の市町村公金と併せた口座振替の促進 | (20市町村) |
| 3 保険料納付督促広報記事等の広報誌への掲載 | (1, 603市町村) |
| 4 市町村において行われる相談業務 | (1, 725市町村) |
| 5 各種情報提供 | |
| (1) 所得情報の提供(紙) | (307市町村) |
| (2) 所得情報の提供(磁気媒体) | (1, 609市町村) |
| (3) 20歳、34歳、44歳到達者の情報提供(外国人) | (850市町村) |
| (4) 電話番号の情報提供 | (1, 059市町村) |
| (5) 法定受託事務以外の申請書等回付 | (1, 222市町村) |
| (6) 情報提供に必要なシステム開発 | (22市町村) |
| (7) 納付書の送達不能等その他情報提供 | (1, 252市町村) |
| 6 その他地域の実情を踏まえた協力 | |
| (1) 申請免除該当者への案内状送付 | (42市町村) |
| (2) 名寄せ特別便に関する記録調査への協力 | (3市町村) |
| (3) 窓口装置を利用したきめ細やかな年金相談 | (121市町村) |
| (4) ねんきんネット | (989市町村) |

(論点)

○ 国民年金保険料の納付率向上が成果目標とされていることから、当該事業がそれほどの程度寄与しているのかを検証した上で、助成対象を費用対効果が高い事務に重点化する等により、事業の効率性を向上させるべきではないか。

論点等説明シート

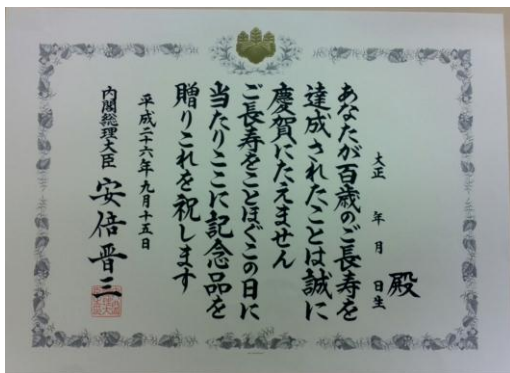
事業名	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費					
予算の状況 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
	予算額(補正後)	328	309	298	307	
	執行額	255	251	P		
	執行率	77.7%	81.2%	P		

事業についての論点等

(事業の概要)

老人の日(9月15日)の記念行事として、本年度中に百歳を迎える高齢者を対象に、内閣総理大臣から、お祝い状及び記念品を贈呈する事業等を実施するもの。

お祝い状及び記念品(銀杯)



(論点)

○ 本事業は、「百歳を迎えられた方々の長寿を祝い、かつ多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めること」を目的に、昭和38年度から事業開始され、長期間経過していることから事業の効果や執行方法について検証する必要があるのではないか。

○ このような事業目的に対して、現行の事業内容、とりわけ本事業の経費のほとんどを占めている「銀杯」の贈呈が効果的かどうか等について検討する必要があるのではないか。